

女性活躍推進法に基づく行動計画

モラブ阪神工業は、女性はその能力を十分に発揮し活躍できる職場環境を整備するため次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

2021年11月1日 ~ 2026年10月31日

2 内容

目標1	再雇用者に占める女性の割合を30%以上に、 キャリア採用に占める女性の割合を35%以上にします
-----	----------------------------------------------------

<取り組み内容>

- ・2022年4月～ ホームページ、SNSにおいて活躍する女性社員を積極的に紹介します。
- ・育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を継続して行い、利用を促します。

目標2	有給休暇取得率を45%以上にします
-----	-------------------

<取り組み内容>

- ・2021年11月～ 全社員の有給休暇取得率を45%以上にします。
- ・残業時間削減に対する取組を継続し、介護を行う社員も働きやすい就労環境にします。

○女性の活躍に関する情報公表

項目	人数・率	
採用した労働者に占める女性労働者の割合 (2023.7～2024.6)	正社員事務職	53.3%
	正社員技術職	46.7%
	契約社員	17.4%
労働者に占める女性労働者の割合 (2024.6)	正社員事務職	44.7%
	正社員技術職	40.5%
	契約社員	34.1%
役員に占める女性の割合 (2024.6)	50.0%	
男女別の再雇用実績 (2024.6)	男性	4人
	女性	4人